

第 35 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 広島県予選会（3 版）

令和 8 年 8 月 20 日

- 1 大会名 令和 8 年度 第 35 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 広島県予選会
- 2 主催 公益財団法人 広島県サッカー協会
共催 広島県高等学校体育連盟
- 3 後援 広島県教育委員会
- 4 期 日 予選トーナメント 令和 8 年 9 月 26 日(土) 27 日(日) 10 月 3 日(土)
予備日 10 月 4 日(日)
決勝トーナメント 令和 8 年 10 月 24 日(土) 31 日(土)
予備日 10 月 25 日(日) 11 月 1 日(日)
- 5 会場 予選トーナメント 県内公共施設/県内高校 等
決勝トーナメント 広島経済大学フットボールパーク, 広陵高校グラウンド
- 6 参加資格
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ広島県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。チーム名はその学校名とする。
チーム編成において、全日制課程、通信制課程、定時制課程の生徒による混合は認めない。
 - ② 選手は上記①のチームに大会参加申込締切り日までに登録された高等学校の生徒の女子選手であること。
 - ③ 外国人留学生の参加は卒業を目的とした留学である事を前提とし、所定の書類提出を必要とする。登録は 4 名までとし、試合出場(同時出場)は 2 名までとする
 - ④ 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
 - ⑤ 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
ア 部員不足に伴う合同チーム
県高体連会長の承認により参加を認める。
詳細は、本連盟が定める「広島県高等学校体育連盟主催大会における部員不足に伴う複数校合同チーム大会参加規程」と各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の 2 年間に限る)
ウ 上記アの専門部が定めた、参加条件を満たしていれば、参加を認めるが、上位大会への出場はできない。
 - ⑥ ア 転校・転籍後 6 か月未満の者の同一競技への参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は当該都県体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において 6 か月間は出場できない
ウ 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程ウの適用は当該年度内に限るものとする。
 - ⑦ 各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。
- 7 競技方法
 - ① 予選と決勝の試合方法は、トーナメント方式とする。
 - ② 試合時間は、80 分(前・後半 40 分)とする。
 - ③ 同点の場合は、予選トーナメントは直ちに PK 方式により勝敗を決定する。
決勝トーナメントは 10 分ハーフの延長戦を行い、3 位決定戦は直ちに PK 戦を実施する。
 - ④ ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

8 競技規程

- ① 当該年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- ② 試合開始前に**最大限9名**までの交代要員の名前を主審に通告しておき、そのうちから5名まで（GK含む）主審の許可を得て交代することができる。ベンチ入りできる人数は最大15名（交代要員9名、役員6名）とする。
- ② 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は**最大20名**とする。
各試合へのメンバー登録（メンバー表提出）後、「試合開始までの時間」に、けが等の特別な理由により、登録された選手が当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、下記項目に従って登録内容を変更することができる。
 - (1) 先発選手の場合、交代要員（控え選手）を先発選手に変更し、新たな選手を交代要員として補充することができる。ただし、当該先発予定選手を交代要員に変更することはできないが、ゴールキーパー（GK）は例外として認める。
 - (2) 交代要員（控え選手）の場合、新たな選手を交代要員として補充することができる。
 - (3) 当該選手の当該試合への出場は認められない。
 - (4) 「試合開始までの時間」とは、キックオフ時間に支障がないことを前提とする。
- ④ 交代しようとする選手は、試合の停止中に主審の許可を得た後に競技場に入る。交代して退いた選手は、その試合に再び出場することはできない。
- ⑤ 交代できる人数は、競技開始前に登録した**最大9名**の交代要員の中から、5名までとする。
 - (1) 80分間の交代回数は、各チーム最大3回とする（1回に複数人を交代することは可能）。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
 - (2) 延長戦が行われる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる（直前の80分間と合わせて最大6名かつ4回の交代が可能となる）。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。
- ⑥ 大会中、警告を2度受けた選手は次の1試合に出場することはできない。
- ⑦ 大会中、退場処分を受けた選手の出場停止処分は大会規律・裁定委員会で決定するが、「同一競技会」における直近の試合に適用される。ただし、「同一競技会内で消化しきれない場合（終了／敗退）」は「次の公式試合」に適用される。
- ⑧ 悪天候、地震等の天災地変、または公共交通機関の不通、その他いずれのチームの責にも帰すべからざる事由により開催不能または中止となった場合には、当該学年度の「試合運営規程（広島県改訂3版）」にしたがって当該試合の取り扱いを行うものとする。
- ⑨ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。
 - (1) 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - (2) 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - (3) 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - (4) 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる（以下「追加交代」）。チームが追加交代を行う場合、「追加交代」の用紙を用いて主審及び第4の審判員に知らせるものとする。
 - (5) 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- ⑩ ユニフォームについて
 - (1) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。
（番号は1番から30番までの通し番号とする）副ユニフォームについても同様である。
 - (2) 正副2着を必ず携行すること。（副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること）
 - (3) 服地が縞柄等であって、明確な識別が困難なときには、台地を付ける。
 - (4) チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - (5) ユニフォーム広告については（公財）全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」、第4条（競技者の禁止事項）により禁止する。
 - (6) チームキャプテンは、アームバンドを着用しなければならない。
○単色のアームバンド

それには、「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。なお、キャプテンは、スローガン、メッセージ、イメージおよび広告に関しては、(公財)日本サッカー協会 ユニフォーム規定に一致したシンプルなアームバンドを着用しなければならない。

(7) その他については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2022年2月10日改正)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

- ⑪ 負傷した競技者の負傷の程度を確かめる為に入場を許される役員の数:2名以内
- ⑫ 装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

9 大会負担金 **10,000 円(予定)**を指定された期日・口座に振り込むこと。9月4日(金)17:00 まで
広島銀行 県庁支店 (普)3040143
公益財団法人広島県サッカー協会 女子委員会 会長 宗政 潤一郎

10 参加申込み 参加申込書をE-mailにて下記アドレスへ送付すること。
① 申込み締め切り日 令和8年9月7日(月)17:00
② 申込み先 〒734-0001 広島市南区出汐2丁目4-76
木下 由喜 E-mail: y-kinoshitak875948@hiroshima-c.ed.jp
決勝トーナメントに出場するチームについては10月26日(月)から10月30日(金)17:00まで登録選手の変更を認める。ただし、背番号の変更は原則認めない。追加・変更の選手については、8月28日までにチームに登録された選手とする。

11 組合せ・抽選 ① 抽選会を9月11日(金)16時 山陽高等学校 **多目的教室**
広島市西区観音新町4-12-5 TEL:082-232-9156
② 決勝トーナメントは今年度の県総体1位、2位をシードとし、残り2チームを予選で決定する。
③ 予選トーナメントでは県総体3位、4位をシードとし、残りを抽選で決定する。
④ 校長印の押された申込書を持参すること。

12 権利・義務 本予選会の優勝チームは、第35回全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場する権利を得る。(日程未定 兵庫県にて開催)

13 その他 ① 試合球を各チーム持参のこと。
② メンバー表及び選手証を、試合開始30分前に本部に提出すること。
③ 決勝トーナメントにおいては試合開始70分前に審判立会いのもと、ユニフォームの色を決定する。
④ 飲水タイムについては、主審及び本部役員の判断に委ねる。
⑤ 大会期間中の負傷及び事故については、各チームの責任において処理する事。
また、医師及び救急用品の準備は、各チームの責任において行うこと。